

平成20年度事業計画

I. 愛鳥思想の普及啓発に関する事業

1. 第62回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」
2. 第43回全国野生生物保護実績発表大会
3. 平成21年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール等
4. 野鳥保護に関するキャンペーン等
5. 中国トキ保護・増殖支援活動
6. 探鳥会・自然観察会
7. 愛鳥懇話会
8. 図書・愛鳥教育教材等
9. 広報活動
10. バードピア計画

II. 鳥類保護の調査研究に関する事業

1. 受託事業
2. 請負事業
3. 自主調査・研究活動

III. 組織活動に関する事業

1. 会員の維持拡大
2. 支部との連携強化
3. 専門委員活動の拡充
4. 表彰制度の充実
5. 関係団体との連携・協力の強化

I. 愛鳥思想の普及啓発に関する事業

1. 第62回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」

第62回愛鳥週間「全国野鳥保護のつどい」を連盟総裁 常陸宮殿下、同妃殿下のご臨席を仰ぎ、平成20年5月11日（日）に東京都新宿区内において、環境省との共催、文部科学省・林野庁の後援により開催する。

「新宿住友ビル住友ホール」において記念式典を行い、常陸宮殿下のお言葉を戴くとともに、連盟総裁賞、環境大臣賞など野生生物保護功労者表彰が行われる。

なお、式典では、平成19年度全国野生生物保護実績発表大会に参加した小学校の生徒による野生生物保護活動の発表を行う。

また、式典終了後に総裁常陸宮殿下、同妃殿下のご臨席のもとに愛鳥パーティーを開催する。

2. 第43回全国野生生物保護実績発表大会

環境省との共催、文部科学省・林野庁の後援により、第43回全国野生生物保護実績発表大会を開催する。

野生生物保護の実績を有する全国の小・中・高校及び団体の中から都道府県知事が推薦した学校等を対象に書類審査及び大会当日の実績発表審査を実施し、優秀な成績を納めた学校等の表彰が行われる。

なお、この大会の主旨を広めるとともに、活性化させるため、表彰された野生生物保護活動の実績を冊子やホームページを通じて愛鳥モデル校を始め、広く学校などへの普及に努める。

3. 平成21年度愛鳥週間用ポスター原画コンクール等

愛鳥週間（バードウィーク）の意義の普及啓発を行うと同時に、愛鳥思想の普及を図るため、連盟主催により環境省・文部科学省・林野庁の後援を得て、平成21年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールを小・中・高校生を対象に実施する。

全国からの応募作品について、各都道府県における予備審査で選考された作品に絞って本審査を行い、連盟総裁賞を始めとする優秀作品を選んで表彰を行う。

また、愛鳥週間の普及および愛鳥週間用ポスター原画コンクールのPRを促進するため、新宿御苑インフォメーションセンターのアートギャラリーにおいて、平成20年度愛鳥週間用ポスター原画コンクールの入賞作品のほか、過年度の連盟総裁賞受賞作品などの展示を5月13日～5月18日の間に開催する。

4. 野鳥保護に関するキャンペーン等

（「愛鳥週間全国一斉テグス拾い」）

海岸、河川及び湖沼などに捨てられたテグスや釣り針による野鳥への被害を防止するため、昭和56年から実施している「愛鳥週間全国一斉テグス拾い」キャンペーンを実施する。

なお、開始日は昨年同様、愛鳥週間が始まる5月10日とし、全国の地域の実情に応じた活動を容易にするため、終了日を昨年より20日遅い6月30日まで延長して、支部、専門委員、会員を始め都道府県、関係団体などに広く参加を呼びかける。

（「ヒナを拾わないで」）

野鳥のヒナを安易に拾わないことを広く周知させるため、平成11年度から実施している「ヒナを拾わないでキャンペーン」を（財）日本野鳥の会および特定非営利活動法人野生動物救護獣医師会の3団体の共催により実施する。

全国の都道府県及び企業の協賛、協力を得て普及啓発ポスターを作成し、約10万部を配布する。

なお、この活動をさらに広げるため、公益信託サントリー世界愛鳥基金の助成により、普及啓発パンフレットを作成し、首都圏、近畿圏を中心に配布する。

（「憲政記念館北庭園における巣箱架設行事」）

衆参両院の超党派の議員で構成する鳥類保護議員懇話会（代表：鈴木恒夫衆議院議員）との共催により、昭和58年から実施している巣箱かけを近隣の小学校の生徒の参加を得て、国会議事堂前の憲政記念館北庭園における巣箱の架設行事を3月中旬に実施する。

5. 中国トキ保護・増殖支援活動

（「中国トキ保護観察団」）

中国のトキ保護増殖支援のために平成8年から実施している「中国トキ保護観察団」については、平成20年度においても継続して実施することとし、

9月～10月の間に陝西省^{せんせいしょうようけん}洋県に派遣する。

（「中国トキ保護支援基金」）

中国のトキ保護増殖を支援するために平成7年から実施している「中国トキ保護支援基金」の継続、拡大を図り、中国の野生及び飼育下のトキの保護、増殖に関する機材、設備等の支援を行う。

6. 探鳥会・自然観察会

（「てほどきバードウォッチング」等）

愛鳥思想普及啓発を推進するため、平成19年度から開始した中高年の初心者向け探鳥会（「てほどきバードウォッチング」）などの探鳥会・観察会について、専門委員及び愛鳥家の協力を得ながら首都圏域における拡大実施を図る。

（「夏休み子ども愛鳥スクール（仮称）」）

子どもの愛鳥教育、環境教育の推進を図るため、支部と連携して首都圏の愛鳥モデル校の児童・生徒などを目標とした夏休みの自然観察会を実施する。

（愛鳥エコツアー）

中高年層を主たる対象として、野鳥保護に関する関心を高めるため、支部、専門委員と連携するとともに、愛鳥家にも呼びかけて、野鳥を中心に地域の自然、文化を体験するエコツアーを実施する。

なお、平成20年度においては、北陸地域を対象地として実施する。

7. 愛鳥懇話会

毎年恒例の愛鳥懇話会を東京都内において、総裁常陸宮殿下、同妃殿下のご臨席のもとに、全国の愛鳥家の参加を得て開催する。

8. 図書・教材等

（図書）

関係図書の整備は、愛鳥思想普及啓発及び愛鳥教育の推進を図る上で、重要であることから、昭和60年に発刊、平成14年に改訂、増補した「鳥630図鑑」及び平成9年に発刊、平成12年に増刷した「まもろう鳥みどり自然」

の改訂のための作業を進める。

なお、「鳥630図鑑」については、学識者、専門家の協力を得て平成21年度前期の発刊を目途として企画編集を進める。また、「まもろう鳥みどり自然」については学識者、専門家を交えた編集会議を設け、平成21年度後期の発刊を目途として企画編集を進める。

(愛鳥教育教材等)

野鳥シート、美しい自然シリーズパンフレット、バード・ピンズ及びカレンダー等は、愛鳥思想普及啓発及び愛鳥教育の推進に大きな役割を果たしているため、これらの普及、販売に努めるとともに、愛鳥教育関係者及び専門家との意見交換を行い、その協力を得ながら、新しい愛鳥教育教材、商品の開発及び既存教材の改善を図る。

9. 広報活動

(機関誌「私たちの自然」)

連盟活動広報の中心であり、また、愛鳥思想、自然保護思想の普及啓発の最重要基盤である機関誌「私たちの自然」の一層の充実を図り、平成20年度も10回の発行を行う。

なお、連盟をとりまく社会的な情勢の変化に適切に対応するとともに、内容の一層の充実を図るため、学識者、専門家の協力を得て、機関誌編集委員会を年度当初に設置する。

また機関誌の充実を図る上で、読者である会員の意見を聞くことが必要であるため、平成14年の実施以来、5年余が経過しているアンケートを実施し、その意見を整理する。

(ホームページ)

機関誌と同様に連盟活動広報の中心であり、また、愛鳥思想、自然保護思想の普及啓発の上でも重要であるホームページの活用を図り、「全国野鳥保護のつどい」を始め連盟の各種イベント、自然観察会、会員募集及び図書・商品案内など、ホームページによる情報発信の拡充に努める。

10. 「バードピア計画(仮称)」

人と野鳥を始めとする身近な生き物との共生を進めることは、今後ますます重

要になると考えられることから、平成19年度から企業が保有する土地などを対象に、協働事業による「人と野鳥たちの共生の場」づくりを進めることとしているが、単に企業に関係する土地だけではなく、個々の住宅の庭までを含めた様々な空間について、言わば野鳥たちの楽園（バードピア：仮称）としていくことが望ましいため、学識者、専門家の協力を得ながら、その考え方、進め方などをまとめた「バードピア計画（仮称）」を作成、普及し、「人と野鳥たちの共生の場」づくりを推進する。

Ⅱ. 鳥類保護の調査研究に関する事業

1. 受託事業

受託事業については、平成19年度までに実施してきた愛鳥思想の普及啓発に関する事業、中国トキの保護増殖の支援等に関する国際協力事業、猛禽類の保護対策に関する事業及び水鳥等の野鳥保護に関する事業等を引き続き行っていくほか、新たな受託事業の受注に努める。

2. 請負事業

請負事業については、国土交通省及び林野庁等国の機関等からの環境保全関連請負事業の受注継続並びに新規受注に努める他、支部、専門委員と連携して地方公共団体等の野生鳥類の保護に関する調査などの受注開拓に努める。

また、引き続き環境重視型企業等の自然環境保全に関する社会貢献活動にかかわる協働事業などの請負事業の受注開拓に努める。

3. 自主調査・研究活動

平成18年度から実施している（財）イオン環境財団の助成事業による東京都周辺のワカケホンセイインコの行動、生態及び分布の実態調査を引き続いて実施するとともに、外来鳥類の生息状況及び生態等に関する基礎的な情報収集、調査を継続して実施する。

Ⅲ. 組織活動に関する事業

1. 会員拡大

個人・法人会員ともに減少傾向にあるため、平成20年度においても引き続き「全国野鳥保護のつどい」等の各種イベントや自然観察会などの機会を活用し、学校を含めた一般への積極的な入会促進を行う。

また、特に環境重視型の企業等に対する入会促進などに積極的に取り組むとともに、支部・専門委員と連携した会員拡大につなげる対策等の検討及び活動を実施する。

2. 支部との連携強化

連盟全体の活動の充実、強化を図るためには本部と支部及び支部相互の間の連携を一層強化することが重要であるため、平成20年度においては、県等の公的機関内に事務局を置く支部を含めて、支部との意見、情報の交換を進める。

3. 専門委員活動

平成19年度から開始した専門委員の協力による全国的な鳥類のモニタリング調査を継続する。

また、支部と専門委員との連携を進めるとともに、専門委員活動の充実に資するため、情報提供・意見の交換を積極的に行うこととし、メールによる通信の活用を進める。

4. 表彰制度

寄附行為に掲げる各種事業活動及び運営に関する個人、法人、団体の顕著な貢献を顕彰するため、表彰制度を設ける。

5. 関係団体との連携・協力

（各種行事への参加等）

環境省の提唱で行われる「新宿御苑みどりの月間の集い」に参加し、連盟活動の紹介及び愛鳥グッズなどの販売等を行う。

また、鳥類保護関係団体等の共催により11月8日（土）～9（日）の2日間に亘って我孫子市で開催されるジャパンバードフェスティバル2008に参加し、連盟活動等のパネル展示などのPR活動を行うとともに、NGOによる、バードカービングコンテストに会長賞を授与するなど、イベントの実施に協力する。

さらに、愛鳥活動NPO法人と連携して、南西諸島の野鳥保護に関する普及啓

発を行うため、5月27日から6月1日までの間、新宿御苑インフォメーションセンターのアートギャラリーにおいてハードカービング展示を実施する。

（関係団体等との連携）

自然環境保全に関する連盟活動の拡充を図るため、環境省認可団体等との連携強化に努めるとともに、愛鳥思想の普及啓発に関する活動に関して、愛鳥百人委員会及び鳥類保護議員懇話会との連携を進める。

また、愛鳥教育活動の分野での連盟活動の拡充を図るため、全国愛鳥教育研究会等との連携強化を図るものとする。